	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第46条の２第２項の表の第３号）	00166	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第46条の２第２項の表の第３号）	00167	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	平成23年旧措置法第46条の２第２項の表の第４号（償却費）	00168	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第46条の２第２項の表の第４号）	00169	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第46条の２第２項の表の第４号）	00170	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第一の記載要領第四号の表障害者を雇用する場合の機械等の割増償却の項中「第46条の２第１項」を「第46条第１項」に改め、同表支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却の項中「第46条の３第１項」を「第46条の２第１項」に改め、同表次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却の項中「第46条の４第１項」を「第46条の３第１項」に改め、同表特定再開発建築物等の割増償却の項及び倉庫用建物等の割増償却の項を次のように改める。

特定再開発建築物等の割増償却	第47条の２第１項又は平成23年旧措置法第47条の２第１項（償却費）	00346	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）	00347	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）	00348	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
倉庫用建物等の割増償却	第48条第１項又は平成23年旧措置法第48条第１項（償却費）	00349	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）	00350	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）	00351	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第一の記載要領第四号の表原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金の項の次に次のように加える。

関西国際空港用地整備準備金	第57条の７第１項	00421	法規別表十二（十）「15」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表特別修繕準備金の項中「別表十二（十）」を「別表十二（十一）」に改め、同表社会・地域貢献準備金の項中「別表十二（十一）」を「別表十二（十二）」に改め、同表新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除の項中「別表十（四）「42」」を「別表十（四）「40」」に改め、同表沖縄の特別自由貿易地域における認定法人の所得の特別控除の項中「特別自由貿易地域」を「国際物流拠点産業集積地域」に、「00209」を「00425」に改め、同表農業経営基盤強化準備金の項、農用地等を取得した場合の課税の特例の項及び収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例の項を次のように改める。

農業経営基盤強化準備金	第61条の２第１項又は平成23年旧措置法第61条の２第１項	00354	法規別表十二（十三）「10」の欄の金額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第61条の３第１項又は平成23年旧措置法第61条の３第１項	00355	法規別表十二（十三）「43」の欄の金額
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第64条第１項若しくは第８項又は平成23年旧措置法第64条第１項若しくは第８項	00356	法規別表十三（四）「21」の欄の金額（当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
	第64条の２第１項若しくは第２項又は平成23年旧措置法第64条の２第１項若しくは第２項	00357	法規別表十三（四）「25」の欄の金額（当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）

様式第一の記載要領第四号の表特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除の項を次のように改める。

特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の４第１項、平成24年旧措置法第65条の４第１項又は平成23年旧措置法第65条の４第１項	00358	法規別表十（六）「38」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表特定の資産の買換えの場合等の課税の特例の項を次のように改める。

特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の７第１項若しくは第９項若しくは第65条の９（第65条の７第１項の表の第１号）又は平成23年旧措置法第65条の７第１項若しくは第９項若しくは平成23年旧措置法第65条の９（平成23年旧措置法第65条の７第１項の表の第１号）	00359	法規別表十三（五）「18」の欄の金額（当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
	平成23年旧措置法第65条の７第１項若しくは第９項又は平成23年旧措置法第65条の９（平成23年旧措置法第65条の７第１項の表の第２号）	00223	法規別表十三（五）「18」の欄の金額（当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）